

みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき 活動報告



第70号2017年5月30日

発行 がんばれ くぼたみきの会

連絡先 875-7126 (阿部)

戦争国家へひた走る！？アベ暴走政権

今安倍首相の暴走が際立っています。読売新聞のインタビューや、改憲派集会のメッセージで、2020年に自衛隊の存在を明記した改憲を施行すると表明しました。

憲法9条の戦争を放棄した1項と、戦力不保持、交戦権否認の2項に加え、3項に自衛隊の存在を書き込むといいますが、これは3項で例外を示し、1項2項を空文化させ、憲法の平和主義を壊す重大な内容です。

今国会で問題の「共謀罪」について内田博文・九州大学名誉教授（刑事法学）は、取り締まり当局が犯罪だと思ったものが犯罪とされる点で、戦前の治安維持法と共通すると警告しています。治安維持法での事実認定はでっち上げで、普通の人の日常行為が取り締まりの対象となったこと、戦争を維持するには戦時国家が必要で「軍事情報の秘密を守る秘密保護法、すべての資源を動員できる総動員法、非常事態に上からの意思決定を可能にする戦時組織法、そして戦争に反対するような人を取り締まれる戦時治安法。そういうものを一体として用意するのが戦争国家で、日本は再びそこに向かって」おり「将来憲法改定の時に反対運動が起きたら共謀罪で取り締まる。そういう文脈で共謀罪を考えるべき」だと強く警告しているのです。

北朝鮮の軍事行動や2020年の東京オリンピック開催を口実に、国民のための政治が戦前回帰という安倍首相の野望に利用されてはたまりません。私たち国民は、何よりも平和で平穏な暮らしを望んでいるのですから！。

それにしても、日本の報道が安倍政権の前に萎縮し、本来の使命を果たしていない中で、私たち一人ひとりの確かな目が求められています。

5月15日、毎年恒例の平和行進が葉山町役場前から、逗子市池子の米軍住宅ゲート前まで行われ、くぼたみきさんは、宣伝カーからアナウンサーとして核兵器廃絶を呼びかけました。

5月15日 今年も葉山町から 平和大行進の一步が

町議会議員 くぼた みき

葉山からは今年も町内にお住いの94才になる被爆者の方からの声援をいただき、葉山町役場から出発。約80人の参加者が「ノーモア広島ノーモア長崎」とピースコールをしながら行進しました。

最初の平和行進は、1958年6月に被爆地広島から東京へ約1,000キロの道のりを歩くことから始まりました。このときの参加者は、毎日2人、3人と増え続け、のべ100万人にもなったと言います。以来、核兵器全面禁止を求める共同行動を呼びかけ、雨の日も風の日も毎年休まず行進は続けられ、いまでは、すべての都道府県と7割を超える自治体を通り、8月に広島と長崎で開催される原水爆禁止世界大会会場をめざし核兵器禁止の願いを繋いで毎年10万人が参加する国民的行動となりました。

昨年の国連総会で、核兵器禁止条約の交渉会議を開く決議が加盟193か国のうち113か国の賛成で採択されました。72年前に広島、長崎に原爆が投下されてから初めての歴史的なチャンスです。日本は唯一の被爆国です。戦争で核兵器が使われた国です。本来なら核兵器禁止条約をつくるために先頭に立つべきところですが、しかし、日本政府は昨年の国連総会で核兵器禁止条約の交渉会議を開くことに反対しました。逆に、核兵器の増強を表明しているアメリカの「核の傘」に頼り続けています。

2017年の原水爆禁止国民平和大行進は、核兵器禁止条約の交渉会議が国連で開催されるという歴史的な情勢の中でおこなわれています。

核兵器では、平和も安全も守れません。「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を守り実行するよう、日本国憲法施行70周年の年に、憲法を守り平和と民主主義、非核日本への展望をひらくために、日本政府は憲法に沿って外交・安全保障政策を抜本的に切り替えるべきです。